

(次世代育成支援・女性活躍推進)

学校法人東成学園 行動計画

本学は、女性が管理職として活躍できる勤務環境の整備および、全ての教職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年間

2. 目標と取り組み内容

目標1 (女性活躍推進法に関する目標)

事務職員の管理職(課長職以上)に占める女性労働者の割合を、40%以上とする。

【取り組み内容】

令和7年4月～ 自己啓発研修・外部研修等、育児休業や育児短時間勤務期間中であっても受講可能な研修(オンライン研修、短時間研修等)を計画し、出産・育児によりキャリア・アップが中断することなく女性労働者の管理職候補層の拡充を図る

目標2 (女性活躍推進法に関する目標)

有給休暇の取得率を50%以上とする

【取り組み内容】

令和7年4月～ ワークライフバランスの向上を図る施策として有給休暇取得強化月間、推奨期間を設け、有給休暇を取得しやすい環境の整備を図る。休日と合わせ4日以上連続となるような有給休暇取得の推奨を図る。

目標3 (次世代育成支援対策推進法)

柔軟な勤務体制を整える

【取り組み内容】

令和7年4月～ 小学生以下の子供を養育する職員について、夏期休暇期間等における学童保育への送迎時間確保等に対応できるよう勤務時間変更を可能とする。

令和8年4月～ 時間有給休暇制度、フレックス制度の施行に向け、運用およびシステムの検討・構築を図る。